

平成30年度 京都市政策評価委員会

日時：平成30年12月10日（月）

午前9時から11時30分

場所：京都市役所本庁舎 E会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

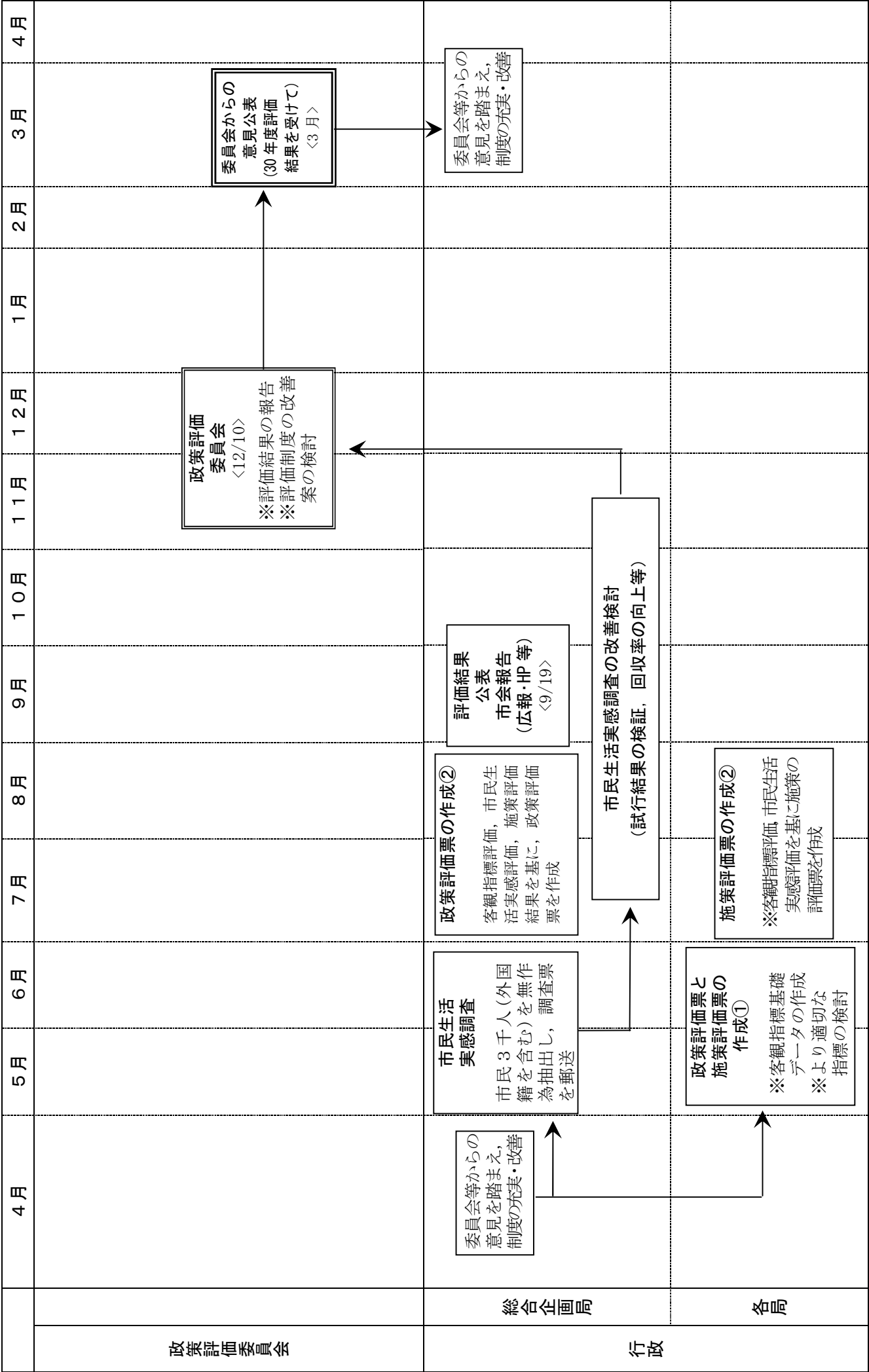
- 1 平成30年度政策評価の流れ
- 2 平成30年度政策評価結果及び政策評価の改善状況
- 3 政策評価制度の改善の検討状況
 - （1）市民生活実感調査におけるインターネットの活用及び設問追加の試行結果について
 - （2）市民生活実感調査の回収率について
- 4 市民意見の受付状況
- 5 その他

3 閉 会

（配布資料）

資料1	平成30年度政策評価の流れ
資料2	平成30年度政策評価における追加・改善を行った客観指標一覧
資料3	平成30年度政策評価結果
資料4	市民生活実感調査におけるインターネットの活用及び設問追加の試行結果について
資料5	市民生活実感調査の回収率について
資料6	市民意見の受付状況
参考資料1	京都市政策評価委員会設置要綱
参考資料2	政策評価制度に関する意見－平成29年度政策評価結果を受けて－

平成 3 0 年度 政策評価の流れ



平成30年度政策評価において追加・見直しを行った客観指標【総括表】

項目	政策	施策	合計
1 より適切に評価するために追加・見直したものの	2	14	16
2 目標達成に伴い、指標の目標値を見直したものの	0	1	1
合 計	2	15	17

追加・見直しを行った客観指標【政策】

政策 番号	政策分野	30年度				29年度				備考 (変更理由)		
		指標名	目標値	目標値根拠	単年度 目標値	単年度 目標値	指標名	目標値	目標値根拠		単年度 目標値	単年度 目標根拠
1	より適切に評価するために追加・見直したもの											
13	子育て支援	ファミリーサポートの登録者数(人)	9,000	平成21年度現況値の約2倍の登録者数を目標値として設定	7,821	平成32年度目標値達成のため、当該年度達成すべき数値	ファミリーサポートの登録者数(人)	9,000	平成21年度現況値の約2倍の登録者数を目標値として設定	平成32年度目標値達成のため、当該年度達成すべき数値	平成32年度目標値9,000名に対する達成度を明確にするために、単年度目標値を累計に変更	
27	ぐらしの水	カビ臭から見たおいしい水達成率(%)	-	-	50	水安全計画の管理目標値(5ng/L)による算出値(50%)を基に設定	カビ臭から見たおいしい水達成率(%)	-	-	50	水安全計画の管理目標値(5ng/L)による算出値(50%)を基に設定	平成29年度からの山間地域における上下水道事業の統合及び水道事業ガイドラインの改定(数値算出方法の変更)に伴う見直し(目標値の変更はなし)
2	目標達成に伴い、指標の目標値を見直したもの											
該当なし												

追加・見直しを行った客観指標【施策】

施策番号	政策分野	30年度				29年度				備考 (変更理由)
		指標名	目標値	目標値根拠	中長期 目標値	中長期 目標根拠	指標名	目標値	目標値根拠	
1より適切に評価するために追加・見直したものと										
0204	人権・男女 共同参画	「京のまち企業訪問」 掲載企業に占める働き 方改革取組企業の割合 (%)	—	平成32年度の目標値 達成のため、当該年度 達成すべき数値(平成 30年度20%、31年度 60%、32年度100%)	100%	「京のまち企業訪問」 ウェブサイトに掲載企業 のすべてを働き方改革 に取り組む企業とする ことを目標とする。	—	—	—	平成29年度政策評価 委員会からの意見に基 づき、働き方改革の影響 を示す指標を追加
0302	青少年の 成長と参加	定着率(%)※ 京都若者サポーターズ チームの支援を受けた者のうち、就職後 8ヶ月経過後時点で就労 している者の割合	65	国が設定した目標値に 準拠	—	—	—	—	—	若年無業者への職業 的自立支援の実態をよ り適切に捉えるため、就 職人数の指標に加え、 就職後の定着率の指 標を追加
0601	文化	「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授 業」を行った回数(回)	55	過去3年間(平成28～ 28年度)の平均値	—	—	—	—	—	市民の文化芸術の活 動実態をより適切に捉 えるため、文化芸術に 関する子どもたちの教 育について示す指標を 追加
0601	文化	京都市文化会館5館 (北・東館、右京、西、 泉竹)のホールの日教 利用率(%)	71.4	過去5年間(平成24～ 28年度)の最高値(平 成28年度)	—	—	—	—	—	市民の文化芸術の活 動実態をより適切に捉 えるため、文化芸術に よる地域のまちづくり活 動について示す指標を 追加
0902	観光	個別残念度で混雑を 回答した割合(%)	10.5	前年からの改善	—	—	—	—	—	平成29年度政策評価 委員会からの意見に基 づき、観光客の増加に 伴う影響を示す指標を 追加
0902	観光	民泊通報・相談窓口 における「通報」及び「苦 情」件数(件)	—	平成28年度実績数値 から減少 (平成29年度実績を1と したときの割合を設定)	—	—	—	—	—	平成29年度政策評価 委員会からの意見に基 づき、観光客の増加に 伴う影響を示す指標を 追加(平成29年度実績 からの減少を目標とす るため、平成31年度か ら評価)
1403	障害者福 祉	障害者就業・生活支援 センターにおける相談・ 支援件数(件)	15,529	平成32年度の目標を 達成するために当該年 度に達成すべき数値	17,900	障害者就業・生活支援 センターにおける相談・ 支援件数(件)	6,622	平成21年度現況値 (3,857件)と平成32年 度目標値(8,200件)か ら各年度の目標値を等 差的に算出	平成22年度実績値 (5,483件)の約50%増と して算出	平成29年度から、セ ンターの目標値・実績値 に、はあとふるアイリス の目標値・実績値を合 算したことに伴う見直し

施策 番号	政策分野	30年度				29年度				備考 (変更理由)
		指標名	目標値	目標値根拠	中長期 目標値	指標名	目標値	目標値根拠	中長期 目標値	
1601	高齢者福祉	成年後見支援センター利用者数(人)	4,807	平成32年度の目標値達成のために当該年度達成すべき数値(毎年3%増)	7,673	成年後見支援センター利用者数(人)	700	第5期京都市民長寿すこやかプランに掲げる目標値	—	平成32年度目標値に 対する達成度を明確に するため、単年度目標 値を累計に変更
1602	高齢者福祉	介護予防ケアマネジメン トリーダー養成研修 修了者を配置している 高齢サポーター数(箇所)	14	【第7期京都市民長寿 すこやかプラン】に掲 げる当該年度の設置 見込値	61	介護予防事業参加者 数(人)	2,737	「第6期京都市民長寿 すこやかプラン」に掲げ る当該年度の参加者数 見込値	2,737	国の制度変更により「介 護予防事業(二次予防 事業)」が廃止となった ことに伴い見直し
2005	歩くまち	鉄道駅周辺における駐 輪場の整備状況(箇 所)	213	平成23～25年度実績 の平均値(10箇所)を 毎年度達成した場合の 累計値	243	鉄道駅周辺における駐 輪場の整備状況(台)	52,476	平成23～25年度実績 の平均値(1,535台)を 毎年度達成した場合の 累計値	58,616	誰もが利用しやすい駐 輪場への転換を進めて おり、今後整備台数が 減少していくため、整備 箇所数に指標を変更
2704	くらしの水	1㎡当たりの上下水道 料金(水道供給単価と 下水道使用料単価) (円)	311.1	【基準値】大都市平均 値	—	1㎡当たりの上下水道 料金(水道供給単価と 下水道使用料単価) (円)	311.0	【基準値】大都市平均 値	—	平成29年度から山間地 域における上下水道事 業を統合したことに伴う 見直し(目標値の変更 はなし)
2704	くらしの水	上下水道局ホームペー ジアクセス件数(件)	310,404	平成28年度以降の最 高値	—	上下水道局ホームペー ジアクセス件数(件)	—	過去5年間の最高値	—	平成28年度からアクセ ス計測ツールが変更と なったことに伴う見直し (過去の最高値を目標 とするため、評価は平 成30年度から実施)
2705	くらしの水	1㎡当たりの上下水道 サービスをお届ける のに必要な費用(給水 原価と汚水処理原価) (円)	—	前回数値からの改善	—	1㎡当たりの上下水道 サービスをお届ける のに必要な費用(給水 原価と汚水処理原価) (円)	248.7	前回数値からの改善	—	平成29年度から山間地 域における上下水道事 業を統合したことに伴う 見直し(目標値の変更 はなし)
2705	くらしの水	自己資本構成比率 (%)	—	前回数値からの改善	—	自己資本構成比率 (%)	50.5	前回数値からの改善	—	平成29年度から山間地 域における上下水道事 業を統合したことに伴う 見直し(目標値の変更 はなし)
2 目標達成に伴い、指標の目標値を見直したもの										
2503	道と緑	通りようにおける5年に 1回の定期点検率 (%)	85.8	中長期目標までの残 年数内に目標を達成 するために必要な当該 年度の進捗割合	100%	通りようにおけるアセッ トマネジメント導入率 (%)	100.0	中長期目標までの残年 数内に目標を達成する ために当該年度に達成 すべき数値	100.0	「いのちを守る通りよう 健全化プログラム」第1 期プログラム(H24～ H28)に基づき、本市の 管理通りよう全ての点検 を実施

平成 30 年度 政策評価結果

平成 30 年 9 月

京 都 市

1 政策評価制度とは

(1) 政策評価制度の目的

政策評価制度は、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、その目的がどの程度達成されているかを、各種の指標やアンケート調査を基に把握し、市民の皆様に公表するとともに、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案等にいかすためのものです。

なお、評価の結果は、毎年度の京都市の取組だけによるものでなく、これまでの取組の積重ねや、国その他の行政や民間など幅広い活動を踏まえたものとなります。そのため、毎年の評価結果だけでなく、中長期的な評価結果の動向や様々な主体の幅広い活動が及ぼす影響等も考慮したうえで、市政に活用します。

(2) 取組経過

平成15年度	試行実施
平成16年度～	本格実施
平成19年度	京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）の制定・施行
	〔政策評価、事務事業評価等の7つの評価制度を〕 〔恒久的・継続的な取組に位置付け〕
平成30年度	5月 市民生活実感調査を実施
	9月 政策評価結果を公表
	（今後の予定）
	政策評価委員会に評価結果を報告し、 来年度の政策評価方法の改善方針等について審議

(3) 政策評価の対象と手法

ア 評価の対象

平成23年度から10年間の都市経営の基本である「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画 第2期）」（以下「京プラン」といいます。）の政策体系をベースに、特定の行政課題に対応するために本市が目指すべき基本的方向である政策（27項目）と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策（114項目）を評価します。

イ 評価の手法

政策・施策ごとに、統計データ等の中から客観指標を設定して目標達成度等の成果を測る「客観指標評価」と、「京プラン」に掲げた「みんなでめざす10年後の姿」に対して今の市民生活がどうなっているかをアンケートでお尋ねする「市民生活実感評価」の結果を総合し、A～Eの5段階で評価します。

なお、政策評価制度については、政策評価委員会からの意見を踏まえ、毎年度、客観指標や評価票の見直しなど充実、改善を行っており、今年度も実態に合わなくなった客観指標や目標値を見直すなど、よりの確で分かりやすい制度づくりを進めています。

【客観指標評価】→a～eの5段階評価

政策指標の例：市内の学生数が全国の学生数に占める割合

施策指標の例：大学コンソーシアム京都加盟校に占める単位互換制度参加大学・短期大学の割合

- * 各政策・施策の状況を統計的な数値等により表した客観指標をそれぞれに設定し、その目標達成度を評価します。
- * 政策については、関連する施策の評価を加味して評価します。

【市民生活実感評価】→a～eの5段階評価

アンケートの設問例：大学のまちとして学びの環境が充実している。

- * 市の取組についてどう思うかではなく、市民生活がどのようになっているかを130の設問でお尋ねし、「大変良い状況にあると思う」から「大変悪い状況にあると思う」までの5段階で答えていただきます。

【総合評価】→A～Eの5段階評価

政策・施策の目的が

- A：十分に達成されている
- B：かなり達成されている
- C：そこそこ達成されている
- D：あまり達成されていない
- E：達成されていない

① 政策の総合評価

客観指標評価と市民生活実感評価を同等に重視したうえで、政策が各行政分野でめざす基本的な方針であることを踏まえ、社会経済情勢等を含む多角的な観点から様々な要素を総合的に考え合わせて行います。

② 施策の総合評価

政策の総合評価と同様、客観指標評価と市民生活実感評価を同等に扱います。

ただし、両者の評価結果の平均がA～Eの5段階で区分できないときは、施策の具体的な内容に応じて予め定めておいたより重視すべき方の評価結果（客観指標評価又は市民生活実感評価）を重視して、総合評価を行います。

2 政策・施策評価結果

(1) 政策の評価

政策 2 7 項目の評価結果の内訳

	A 十分に達成 されている	B かなり達成 されている	C そこそこ達成 されている	D あまり達成 されていない	E 達成されて いない	計
30年度	6	17	4	0	0	27
29年度	8	16	3	0	0	27

昨年度と比べ、2政策の評価が上がり、5政策の評価が下がりました。D評価（あまり達成されていない）及びE評価（達成されていない）は引き続きありませんでした。

主な政策の評価結果等

○ 政策名「産業・商業」（政策番号8） B→A

製造業における市内総生産が大きく上昇し、目標を達成しました。また、雇用情勢も堅調に推移しており、市内の景気は緩やかに拡大しています。こうした景気拡大の効果を市内の隅々まで行き渡らせるため、引き続き京都の強みを活かした中小企業対策、成長戦略に取り組むとともに、中小企業においては担い手不足が深刻な課題となっていることから、担い手確保や生産性向上に向け、実効性のある「働き方改革」の取組を推進してまいります。

○ 政策名「住宅」（政策番号24） C→B

市営住宅や民間賃貸住宅等を活用した住宅セーフティネットの構築に取り組んでおり、「低所得者や高齢者などがくらしやすい市営住宅や民間賃貸住宅が十分に確保されている」という市民生活実感が改善しました。一方で、「身近な地域で空き家が減っている」という市民生活実感が、低評価に留まっています。引き続き、既存住宅の流通活性化や空き家の改修助成など、総合的な空き家対策を推進し、市民実感の向上を図ってまいります。

○ 政策名「文化」（政策番号6） A→B

「市民の生活に文化芸術がとけ込んでいる」という市民生活実感が上昇したものの、若い芸術家の育成を目的とした「京都市芸術文化特別奨励制度」への応募者数が減少したことなどにより、評価が下がりました。文化庁移転を見据えて、市民が文化芸術に触れる機会を一層増やし、まち全体の文化力の向上を図ってまいります。

○ 政策名「観光」(政策番号 9) A→B

2年連続での観光消費額1兆円突破、過去最高の宿泊客となるなど大きな成果を上げました。一方で、外国人観光客増に伴うマナーの問題、観光客の集中と混雑や違法民泊等の課題も生じており、「京都は、市民にとって暮らしやすい観光都市である」という市民生活実感が下がっています。引き続き「市民生活と観光との調和」を最優先に、市民生活と観光の質の向上を図ってまいります。

○ 政策名「子育て支援」(政策番号 13) B→C

保育所等待機児童数について、5年連続でゼロを達成する一方で、一時預かりなど他の制度の充実に伴うファミリーサポートの登録者数の減少や、児童館の自由来館利用者の減少等により、評価が下がりました。今後も、市民の多様なニーズに対応するため、サービスを充実するとともに、地域全体で子どもを共に育む「はぐくみ文化」浸透に向け、一層取組を強化してまいります。

＜政策評価結果一覧＞

政策	評価 (30年度)	評価 (29年度)
1 環境	B	B
2 人権・男女共同参画	B	B
3 青少年の成長と参加	C	C
4 市民生活とコミュニティ	B	B
5 市民生活の安全	B	B
6 文化	B	A
7 スポーツ	C	B
8 産業・商業	A	B
9 観光	B	A
10 農林業	B	B
11 大学	A	A
12 国際化	A	A
13 子育て支援	C	B
14 障害者福祉	B	B

政策	評価 (30年度)	評価 (29年度)
15 地域福祉	C	C
16 高齢者福祉	B	B
17 保健衛生・医療	A	A
18 学校教育	A	A
19 生涯学習	B	B
20 歩くまち	B	B
21 土地利用と都市機能配置	B	B
22 景観	B	B
23 建築物	B	A
24 住宅	B	C
25 道と緑	B	B
26 消防・防災	B	B
27 くらしの水	A	A

(2) 施策の評価

施策 1 1 4 項目の評価結果の内訳

	A 十分に達成 されている	B かなり達成 されている	C そこそこ達成 されている	D あまり達成 されていない	E 達成されて いない	計
30年度	30	60	22	2	0	114
29年度	32	57	23	2	0	114

昨年度と比べ、17施策の評価が上がり、18施策の評価が下がりました。D評価（あまり達成されていない）は2施策であり、E評価（達成されていない）はありませんでした。

主な施策の評価結果等

○ 施策名「歩行者と共存可能な自転車利用の促進」（施策番号 2005） C→B

民間活力を活かした駐輪場の整備や放置自転車の撤去の強化などにより、放置台数が減少するなど成果が出ており、評価は上がっています。しかし、放置箇所が分散化するとともに、ルール・マナーを守らない自転車利用者も存在しているため、更なる自転車利用環境の整備やルール・マナーの向上に取り組んでまいります。

○ 施策名「水辺環境の整備」（施策番号 2706） B→A

浸水被害の恐れがある河川の改修が進んでおり、「京都の河川は水がきれいで、水辺に親しみやすい」という市民生活実感も上昇し、評価が上がりました。しかし、近年全国的に記録的な大雨が発生していることから、引き続き、河川ごとの特性を踏まえた河川改修等の浸水対策を一層推進してまいります。

○ 施策名「子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり」（施策番号 1305） B→C

学童クラブ事業について、7年連続となる待機児童ゼロを達成しましたが、児童館の自由来館利用児童数が減少したこと等により評価が下がりました。引き続き、放課後の子どもたちの居場所づくりを進めるとともに、今年度行う小学生の放課後の過ごし方に関する実態調査等に基づき、更なる支援施策の充実を推進してまいります。

○ 施策名「魅力ある介護現場の実現」（施策番号 1605） A→C

「京・福祉の研修情報ネット」に登録された研修・講座数（件）の減少により、評価が下がりました。ネットに登録されていない研修や講座もあることから、登録する研修・講座数の充実を図り、福祉関係従事者や市民の方々に対し福祉に関する知識や技術を広めるとともに、介護職場の魅力向上を図るため、研修機会の確保に取り組んでまいります。

○ 施策名「課題に直面する青少年の総合的支援の推進」(施策番号 0302) D→D

景気回復に伴い雇用情勢が改善したこと等により、昨年に引き続き、京都若者サポートステーションへの新規登録者数が減少し、その支援による「就職者数」も減少しました。一方で、支援を受けて就職した者の定着率はほぼ目標を達成しており、一定の成果を上げています。引き続き、保健福祉センター等の支援機関や学校との連携強化を図るとともに、支援を必要とする潜在層が相談機関等につながるよう、より一層の周知・啓発を図ってまいります。

○ 施策名「無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出」(施策番号 2204) C→D

景観に配慮すべき地域での無電柱化事業は、1 km 当たり約9億円もの多額の費用を要することなどから、道路修景整備地区における無電柱化の完了延長が目標に届きませんでした。今後も国に対して必要な予算確保や補助率の引き上げなどを働き掛けるとともに、国が検討している低コスト手法の導入などにより、無電柱化事業の推進を図ってまいります。

＜施策評価結果一覧＞

施策 番号	施策名	評価 (30年度)	評価 (29年度)
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	A	A
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	B	B
0103	ごみを出さない循環型社会の構築	A	A
0201	すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築	B	C
0202	人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進	B	B
0203	すべての市民がいいきと活動できる取組の推進	B	B
0204	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	B	B
0205	女性に対するあらゆる暴力の根絶	B	B
0301	青少年の自主的な活動の促進	B	B
0302	課題に直面する青少年の総合的支援の推進	D	D
0303	青少年の成長を支援する環境づくり	B	B
0401	いいきと活動する地域コミュニティづくり	B	B
0402	すべての市民活動団体の活性化	B	C
0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ	C	C
0501	生活安全（防犯・事故防止）の推進	B	B
0502	消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援	B	C
0601	すべての市民が京都のまちを支え、かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり	B	C
0602	歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援	C	B
0603	世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上	B	A
0604	かけがえのない文化財の保護、活用と伝承	A	A
0701	それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）	C	C
0702	トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり（「みるスポーツ」）	C	C
0703	多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）	C	C
0801	多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援	B	A
0802	産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出	A	A
0803	京都の強みを生かした事業環境の整備	A	B
0804	伝統産業の活性化と新たな展開の推進	A	A
0805	地域の特性に応じた商業振興	A	B
0806	ソーシャルビジネス（社会的企業：社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体）への支援	B	B
0807	市民に安心していただける流通体制の強化	A	A
0808	雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進	B	B
0901	観光スタイルの質の向上	B	B
0902	観光都市としての質の向上	B	A
0903	国際 MICE 都市～国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客都市～への飛躍	B	B
1001	産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成	C	C
1002	環境や社会に貢献できる農林業の育成	B	B
1003	市民との共汗で築く農林業	C	B
1101	京都で学び、住み続けたいくなる「大学のまち」の実現	A	A
1102	大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大	B	A
1103	学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現	B	B
1104	産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進	B	B

施策 番号	施策名	評価 (30年度)	評価 (29年度)
1201	世界中のひとと引き寄せる京都の魅力の向上と発信	B	A
1202	市民主体の国際交流・国際協力の推進	A	A
1203	外国籍市民等がくらしやすく、活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進	C	B
1301	市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり	B	A
1302	子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり	A	B
1303	次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり	C	B
1304	子どもを安心して生き健やかに育てることのできるまちづくり	A	A
1305	子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり	C	B
1401	お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり	B	B
1402	自立した地域生活への移行促進	B	B
1403	生きがいをもって働くことができる社会づくり	B	B
1404	生活しやすい社会環境の整備	C	C
1501	地域の福祉ニーズの把握	B	B
1502	地域におけるつながりの構築	B	C
1503	関係者の連携・協働の推進	B	B
1504	地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり	C	C
1601	高齢者の尊厳を保つ社会の構築	B	B
1602	活力ある長寿社会の実現	B	C
1603	高齢者を支えるネットワークの推進	B	B
1604	介護サービスの充実による豊かな生活の実現	B	B
1605	魅力ある介護現場の実現	C	A
1701	市民の健康づくり活動の推進	B	B
1702	保健医療サービスの充実	B	A
1703	食や生活環境の安全・安心の確保	A	A
1704	健康危機に対する安全・安心の確保	B	B
1801	市民ぐるみの教育の推進	A	A
1802	子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進	A	A
1803	教職員の資質・指導力の向上	A	B
1804	新しい学習環境づくり	A	A
1901	市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充	A	A
1902	学びが社会に還元されるしくみづくり	B	B
1903	子どもを共に育む気運づくり	C	B
2001	世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化	B	B
2002	歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり	B	B
2003	歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換（「スローライフ京都」大作戦）	B	B
2004	地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用	A	A
2005	歩行者と共存可能な自転車利用の促進	B	C
2101	便利でくらしやすい生活圏づくり	A	B
2102	商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり	A	A
2103	創造を続ける南部地域のまちづくり	C	C
2104	市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり	C	C
2105	まちづくりを支えるしくみづくり	C	C

施策 番号	施策名	評価 (30年度)	評価 (29年度)
2201	山紫水明の自然景観の保全	A	A
2202	品格のある市街地景観の形成	B	B
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全	B	B
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出	D	C
2205	市民とともに推進する景観まちづくり	B	B
2301	安全な新築建築物の供給	A	A
2302	既存建築物の安全性の向上	B	A
2303	細街路対策による災害に強いまちづくり	B	B
2304	環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導	A	A
2305	公共建築物の先導的整備	A	B
2401	京都らしいすまい方の継承	C	B
2402	住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援	B	B
2403	既存住宅の流通活性化のための条件整備	C	C
2404	住宅・住環境の安全性の向上	B	B
2405	重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築	B	C
2406	中・大規模の市営住宅団地のマネジメント	C	C

施策 番号	施策名	評価 (30年度)	評価 (29年度)
2501	幹線道路ネットワークの充実	B	B
2502	健やかな生活が実感できる緑化の推進	A	A
2503	都市活動を支える社会資本の維持管理	B	B
2504	まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備	B	D
2601	火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る 予防消防の推進	C	C
2602	あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の 充実強化	B	B
2603	市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命 効果の向上	B	B
2604	地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制 の充実	C	C
2701	安全・安心な水道・下水道の構築	A	A
2702	環境負荷の少ない水道・下水道の構築	B	A
2703	水道・下水道の機能維持・向上	A	A
2704	市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進	B	B
2705	上下水道事業の経営基盤の強化・安定	A	B
2706	水辺環境の整備	A	B
2707	水共生の取組の推進	B	B

政策・施策の評価票には、客観指標や市民生活実感の変動要因分析や総合評価の判断内容等を掲載しています。

各評価票は、客観指標の根拠となる客観指標基礎データと併せて、京都市の政策評価制度のホームページ（<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>）で公開していますので、御参照ください。

3 評価結果を市政運営へ活用

評価結果については、来年度の予算編成、各局区等の政策推進などの際に、重要な情報として活用していきます。

4 第三者機関の意見 ～京都市政策評価委員会による制度の改善，充実～

今後、第三者機関である京都市政策評価委員会から今回の政策評価結果に関する御意見を頂き、来年度に向けて制度の改善，充実を行います。

京都市政策評価委員会委員（敬称略・五十音順）

赤川 京子	公認会計士
風間 規男	同志社大学政策学部教授
木村 響子	立命館大学サービスラーニングセンター主事
窪田 好男	京都府立大学公共政策学部教授
佐野 亘	京都大学大学院地球環境学堂教授
中村 博	市民公募委員
西島 有紀	市民公募委員

（平成 30 年 9 月 1 日時点）

<参考> 市民生活実感調査について

1 調査対象

20歳以上の市民3,000人(住民基本台帳(外国人データ含む)から無作為抽出)

2 調査内容

(1) 生活実感

「京プラン」に掲げた「みんなでめざす10年後の姿」に対して、今の市民生活がどうなっているかをお尋ねするため、130の設問について市民の実感を、次の5段階で回答いただくもの

a: そう思う b: どちらかというと思う c: どちらとも言えない

d: どちらかというと思わない e: そう思わない

(2) 政策の重要度

27政策のそれぞれについて、市民が考える重要度を5段階で回答いただくもの

(3) 京の花に関するアンケート

施策推進のため、特別に実施する調査で、各設問指示に基づき回答いただくもの

(4) 市政への関心度

市政への関心度合いを5段階で回答いただくもの

(5) 幸福実感

幸福の実感度合いを5段階で回答いただくもの

3 調査期間

平成30年5月15日～6月15日

4 回収状況

有効回答数 964 (回収率: 32.1%)

	有効回答数	回収率
30年度	964※	32.1%
29年度	1,069	35.6%
28年度	1,082	36.1%

※うち、インターネット回答数131

5 調査結果

(1) 生活実感

ア 生活実感調査結果の集計

	a	b	c	d	e	計
30年度	22	45	56	7	0	130
29年度	22	51	50	7	0	130
28年度	22	45	54	9	0	130

* 以下、aとbを合わせて「肯定的な回答」、dとeを合わせて「否定的な回答」といいます。

イ 肯定的な回答をした人の割合が高い設問

30年度	①三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(85.5%)
	②地下鉄、市バスは、市民生活に役立っている。(84.8%)
	③京都の上下水道は、安全で安心していつでも利用できる。(82.8%)
29年度	①三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(84.3%)
	②京都では、文化芸術にかかわる活動が盛んである。(81.4%)
	③高齢社会が進展するなか、介護職が重要な仕事となっている。(79.4%)
28年度	③京都の上下水道は、安全で安心していつでも利用できる。(79.4%)
	①三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(85.0%)
	②地下鉄、市バスは、市民生活に役立っている。(82.4%)
	③京都は、観光客にとって質の高い観光都市である。(82.0%)

ウ 否定的な回答をした人の割合が高い設問

30年度	①プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(49.4%)
	②まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(43.7%)
	③京都の農林業が魅力を増し、後継者や新たな担い手が育っている。(40.4%)
29年度	①プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(48.0%)
	②まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(45.4%)
	③身近な地域で空き家が減っている。(38.1%)
28年度	①プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(49.9%)
	②まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(48.2%)
	③身近な地域にある細い道は、地震や火災などの災害時に被害が大きくならないよう改善されている。(39.9%)

エ 政策の生活実感評価

生活実感調査の回答を点数化（a：2点 b：1点 c：0点 d：－1点 e：－2点）し、政策分野別に集計した結果、生活実感評価の高い政策分野順位は別表1のとおりとなりました。

【別表 1】生活実感評価の高い政策分野順位

30 年度順位	政策分野	29 年度順位
1	くらしの水	1
2	景観	4
3	保健衛生・医療	5
4	文化	6
5	大学	3
6	観光	2
7	国際化	7
8	土地利用と都市機能配置	9
9	消防・防災	8
10	環境	10
11	学校教育	12
12	生涯学習	11
13	産業・商業	13
14	道と緑	14
15	歩くまち	15
16	高齢者福祉	17
17	子育て支援	16
18	建築物	18
19	市民生活とコミュニティ	19
20	地域福祉	20
21	市民生活の安全	21
22	障害者福祉	22
23	スポーツ	23
24	人権・男女共同参画	24
25	住宅	25
26	青少年の成長と参加	26
27	農林業	27

(2) 政策の重要度【別表2参照】

27政策それぞれについて、市民が考える政策の重要度を、「重要である」，「どちらかというと重要である」，「どちらとも言えない」，「どちらかというと重要ではない」，「重要ではない」の5段階で回答いただくもの

「重要である」又は「どちらかというと重要である」と回答した人の割合が高い政策

30年度	①消防・防災，②くらしの水，③環境，④保健衛生・医療， ⑤市民生活の安全
29年度	①消防・防災，②くらしの水，③保健衛生・医療，④市民生活の安全， ⑤環境
28年度	①消防・防災，②くらしの水，③市民生活の安全，④環境， ⑤保健衛生・医療

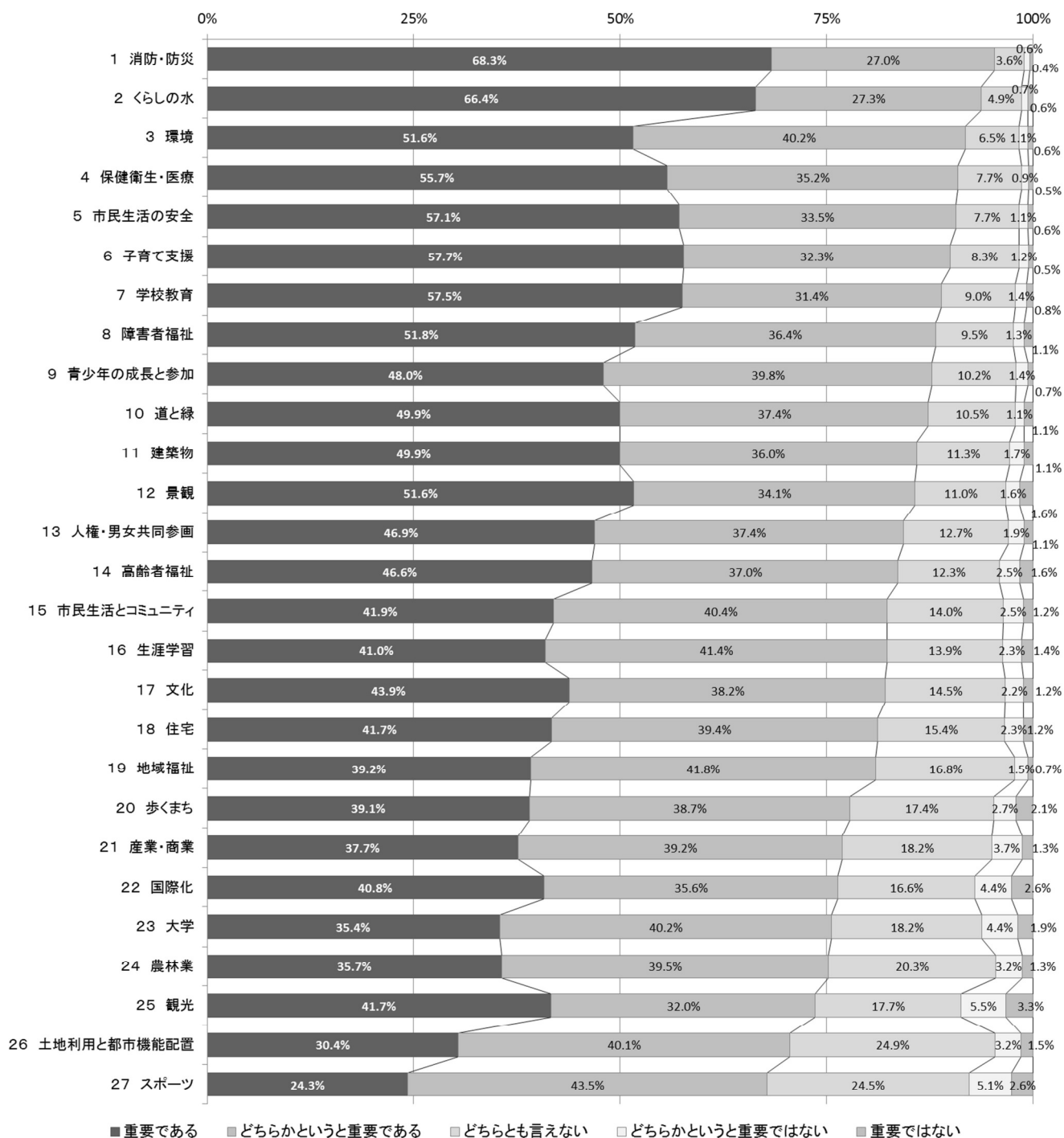
(3) 市政への関心度（市政への関心度合いを5段階で回答）

	関心がある	少しは関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	わからない	無回答
30年度	29.1%	47.6%	13.1%	1.7%	4.0%	4.5%
29年度	31.1%	50.6%	11.1%	1.1%	4.3%	1.8%
28年度	32.9%	48.5%	11.5%	1.3%	3.2%	2.6%

(4) 幸福実感（幸福の実感度合いを5段階で回答）

	とても幸せだと思う	どちらかという幸せだと思う	どちらとも言えない	どちらかという幸せではないと思う	不幸せだと思う	無回答
30年度	16.9%	57.7%	16.6%	4.4%	0.9%	3.5%
29年度	17.9%	58.5%	16.1%	5.1%	0.7%	1.7%
28年度	16.2%	60.9%	16.4%	3.7%	0.9%	1.9%

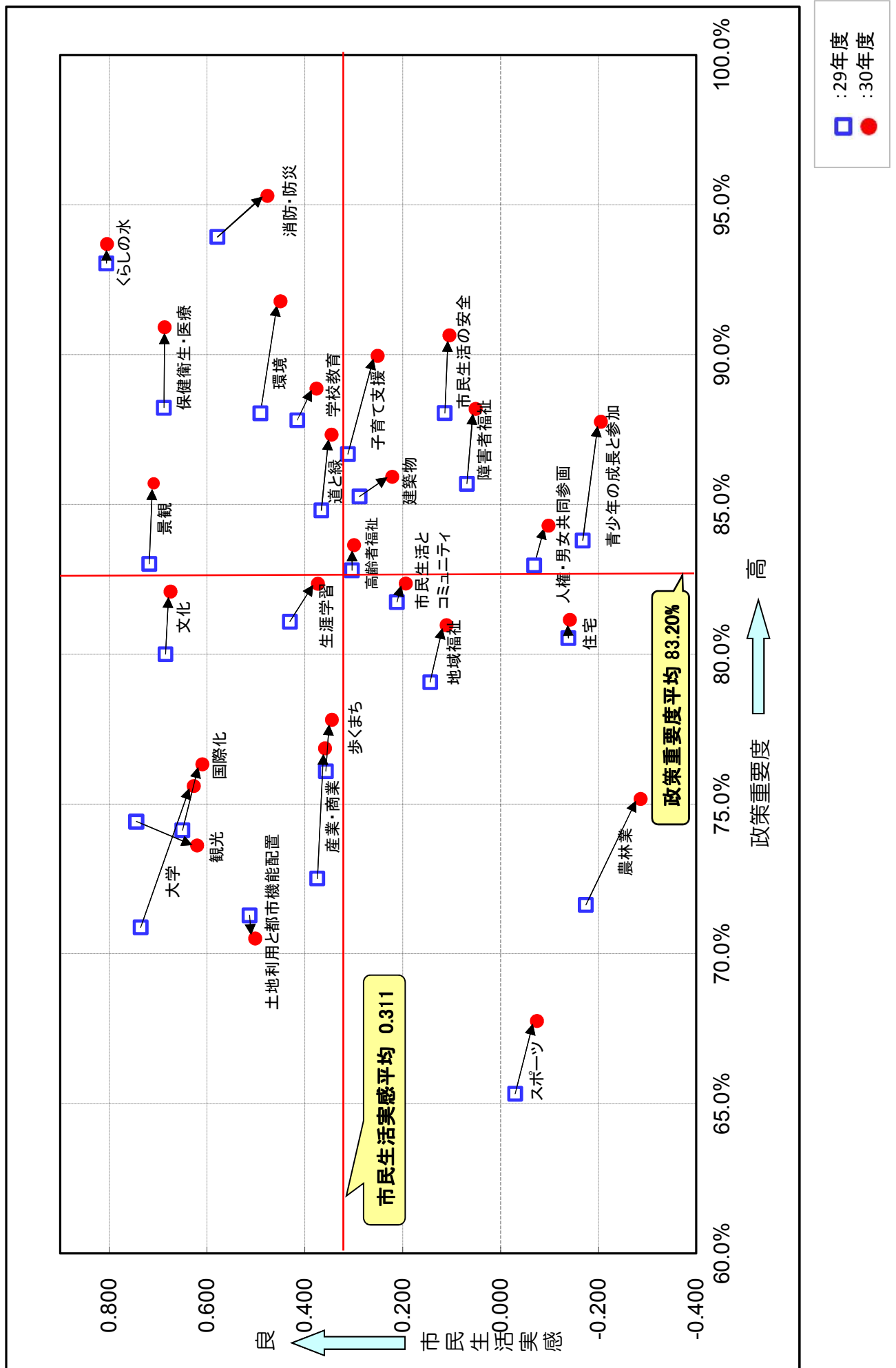
【別表 2】政策の重要度



※ 上記グラフ内は、有効回答に占める「重要である」～「重要ではない」を選択した人の割合を記載している。
 ※ 政策重要度は、「重要である」又は「どちらかという重要である」を選択した人数を有効回答数で除する方法により、順位付けを行っている。
 なお、上記グラフではそれぞれの割合の内訳を示しているため、四捨五入の関係で、「重要である」と「どちらかという重要である」の割合の合計が同率となる場合がある。

【参考】政策重要度と生活実感のマトリックス

政策重要度：回答数÷有効回答数 生活実感：政策ごとの生活実感の平均値



政策評価結果は以下のホームページに掲載しています。

（「政策評価制度」ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>）

また、９月１９日（水）から京都市情報公開コーナーにおいても公開します。



京都市の政策評価に関する御意見・御提案をお待ちしています。

- ホームページ内の送信フォームによる受付

（「市民意見申出制度」ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000110785.html>）

- 電話・FAXによる受付

京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当

TEL：075-222-3035 FAX：075-213-1066

市民生活実感調査におけるインターネットの活用及び設問追加の試行結果について

1 インターネットを活用した調査

(1) 政策評価制度に関する意見（平成30年3月）

調査の回答率を向上させるため、「インターネットを活用した調査」について、試行実施することが望ましい。（中略）また回答結果を検証するとともに、効果が見られない場合には、実施の継続について検討することも必要である。

(2) 実施内容

回答者が郵送とインターネットでの回答を選択できる仕組みを試行的に実施した（別紙①参照）。

(3) 成果

①利便性の向上

964の有効回答数のうち、インターネット回答数は131（全体の約14%）となり、回答者の利便性の向上が図られた。

(4) 課題

①回収率の向上

30年度の有効回答数が964（回収率32.1%）と過去最低となり、目的であった回答率の向上については、効果が見られなかった。

②無効票の発生

回答フォームやパスワードの入力間違い等により、郵送回答では発生しない無効票が11件発生した。現在の京都市の情報システムでは抜本的な解決は難しいため、専用システムの構築が必要になるが、多額の予算を要する。

2 設問の追加

(1) 政策評価制度に関する意見（平成30年3月）

京都市の各部局の政策評価への関心を高め、更なる制度の利活用の一層の促進を図るとともに、調査結果が政策・施策の立案につながるよう、各部局が政策的な志向をもって設問の内容を考え、追加する方法を検討し、試行実施することが望ましい。

(2) 実施内容

調査票に「京の花に関するアンケート」として、設問10問を試行的に追加し、964の有効回答数のうち、946の回答が回収された（別紙②参照）。

(3) 成果

①担当部署での反応

担当部署の職員が設問の設定などを通じて、市民生活実感調査について関心を持つきっかけとなった。

(4) 課題

①調査結果の情報量・活用

調査票のページ数の兼ね合いから、設定できる設問数に限りがあり、担当部署が希望する設問を全て設定することができなかった。そのため、調査結果についても、一定の情報を得ることができたものの、政策立案に十分な情報量ではなかったため、参考情報に留まった。

②全庁的な反応

担当部署においては、市民生活実感調査に対する一定の関心の高まりがあったものの、設問の追加によって、庁内全体で関心を高めるまでには至らなかった。すでに設問設定の自由度が高い「市政総合アンケート」があり、市民の意識調査が必要な際には、そちらを活用することが基本となっているためと考えられる。

(5) 市民生活実感調査結果の活用

「京都市景観白書」や「京都観光振興計画2020+1」などにおいて、市民生活実感調査を指標としており、庁内の各部署における市民生活実感調査結果の活用が広がりつつある。

インターネットによる回答（調査票 A）

- インターネットにより回答される方は、本調査票を返信いただく必要はありません。
- アンケート調査をお願いしたご本人（封筒の宛先となっている方）がお答えください。
- 回答フォームに、お名前や住所を記入していただく必要は一切ありません。
- 以下のホームページにアクセスし、調査票 A の回答フォームに入力をしてください。

<回答フォーム>

「市民生活実感調査（30年度）」ホームページにアクセスいただき、
「調査票 A 回答フォーム」に入力をお願いします。



京都市 市民生活実感調査 30年度 検索

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto/uketsuke/sform.do?id=1519891604483>

<パスワード>

右記の4桁のパスワードを入力
してください。

パスワードの入力がない場合、
回答を送信することができません
ので、御注意ください。
パスワードから個人が特定される
ことはございません。



パスワード

- 入力項目は以下のとおりです。

生活実感 (65項目)	質問ごとに、あなたの実感やイメージに基づき、5つの選択肢の中から1つ選んでください。 質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、空欄のままにしておいてください。
政策重要度 (27項目)	質問ごとに、あなたにとって今、それぞれの政策分野がどれだけ重要か、5つの選択肢の中から1つ選んでください。
京の花に関する アンケート (10項目)	本市の施策を推進するため、特別に実施する調査です。平成30年度は、京の花に関するアンケートを実施します。各設問の指示に基づき、ご回答ください。
市政関心度 (1項目)	市政の関心度について、1つ選んでください。
幸福実感 (1項目)	幸福に関する実感について、1つ選んでください。
自由記述 (1項目)	市に望むこと、アンケートに関することについて、ご意見・ご提案がございましたらご記入ください。

< ホームページからの回答画面（例） >



京都市市民生活実感調査(平成30年度)A票

回答内容の入力

操作方法のご説明

下記の入力フォームに必要事項を入力した後、「回答内容確認」ボタンをクリックしてください。

必須 マークがある項目は、必ず入力してください。

また、機種依存文字は使用しないでください。機種依存文字が入力されている場合はエラーになります。

途中まで入力した内容を一時保存したい場合、「回答一時保存確認」ボタンをクリックしてください。
ただし、選択した添付ファイルに関しては一時保存されません。

(概要)

このアンケート調査は、市民の皆様が、日々の暮らしの中で、京都のまちづくりについて「どのような実感をお持ちなのか」を調査するもので、市内にお住まいの方から無作為に選んだ20歳以上の3,000人の方々に回答をお願いしています。

○平成30年5月28日(月)までに、お答えください。

○アンケート調査をお願いしたご本人(封筒の宛先となっている方)がお答えください。

○インターネットにより回答される方は、本調査票を返信いただく必要はございません。

4桁のパスワードを入力してください 必須	アンケート用紙の最終ページに記載の4桁のパスワード 4文字で入力してください。
生活実感(質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、空欄のままにしておいてください。)	
Q1.【環境】京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。	☐ そう思う ☐ どちらかというと思う ☐ どちらとも言えない ☐ どちらかというと思わない ☐ そう思わない
Q2.【環境】省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。	☐ そう思う ☐ どちらかというと思う ☐ どちらとも言えない ☐ どちらかというと思わない ☐ そう思わない
Q3.【環境】マイバッグやリサイクル製品など、ごみを出さないようくらしと事業活動が広がっている。	☐ そう思う ☐ どちらかというと思う ☐ どちらとも言えない ☐ どちらかというと思わない ☐ そう思わない
Q4.【環境】ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみのリサイクルが進んでいる。	☐ そう思う ☐ どちらかというと思う ☐ どちらとも言えない ☐ どちらかというと思わない ☐ そう思わない
Q5.【人権・男女共同参画】いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や自分に合った働き方を見つける機会がある。	☐ そう思う ☐ どちらかというと思う ☐ どちらとも言えない ☐ どちらかというと思わない ☐ そう思わない
Q6.【人権・男女共同参画】女性も男性も、仕事と生活(家庭や地域活動など)をバランスよく充実	☐ そう思う ☐ どちらかというと思う ☐ どちらとも言えない

【京の花に関するアンケート】

京都市では花と緑のある心豊かな市民生活の実現に向けて「京の花」文化の継承・普及とともに花関連産業全体の振興を図っています。花を飾る、贈る、供えるといった花の魅力発信について今後の参考にさせていただきたいため、以下のアンケートに御協力をお願い致します。

設問 1 過去 1 年間の花（切り花、鉢花）の購入について、当てはまるもの全てに○を付けてください。

- a. 自宅用に購入した b. 贈り物用に購入した c. 購入しなかった

◆設問 1 で、「a. 自宅用に購入した」を選択された方に、お聞きします。

2 過去 1 年間で、花の購入頻度について、1 つ選び○を付けてください。

- a. 年に 1～3 回程度 b. 月に 1～3 回程度 c. 週に 1 回以上 d. ほぼ毎日

3 花を購入された目的について、当てはまるもの全てに○を付けてください。

- a. 自宅の空間を飾るため b. 生け花やフラワーアレンジメントなどの趣味・習い事
c. 祭事（お祭り）や節句（ひな祭り等）のお飾り（具体的に ）
d. 神棚・仏壇などのお供え e. ガーデニング f. その他（ ）

4 花を飾る場所について、当てはまるもの全てに○を付けてください。

- a. 玄関（屋内） b. 玄関（屋外） c. リビング d. 食卓（ダイニング）
e. 神棚・仏壇 f. 床の間 g. トイレ h. その他（ ）

5 花を購入された場所について、当てはまるもの全てに○を付けてください。

- a. お花屋さん b. 園芸専門店 c. スーパー d. ホームセンター
e. 百貨店 f. インターネット g. その他（ ）

6 花の価格について、いくら位の値段で購入されることが多いか、1 つ選び○を付けてください。

- a. 500 円以下 b. 501 円～1,000 円 c. 1,001 円～3,000 円
d. 3,001 円～5,000 円 e. 5,001 円～10,000 円 f. 10,001 円以上

◆設問 1 で、「b. 贈り物用に購入した」を選択された方に、お聞きします。

7 過去 1 年間で、花の購入頻度について、1 つ選び○を付けてください。

- a. 年に 1～3 回程度 b. 月に 1～3 回程度 c. 週に 1 回以上 d. ほぼ毎日

8 花を購入された機会について、当てはまるもの全てに○を付けてください。

- a. 母の日 b. 父の日 c. 誕生日 d. 結婚記念日 e. バレンタインデー
f. 入学祝い g. 卒業祝い h. お見舞い i. その他（ ）

9 花を購入された場所について、当てはまるもの全てに○を付けてください。

- a. お花屋さん b. 園芸専門店 c. スーパー d. ホームセンター
e. 百貨店 f. インターネット g. その他（ ）

10 花の価格について、いくら位の値段で購入されることが多いか、1 つ選び○を付けてください。

- a. 1,000 円以下 b. 1,001 円～3,000 円 c. 3,001 円～5,000 円
d. 5,001 円～10,000 円 e. 10,001 円～30,000 円 f. 30,001 円以上

市民生活実感調査の回収率について

1 平成30年度市民生活実感調査の回収率について

平成30年市民生活実感調査の回収率については、下記の結果となった。

	回収率	有効回答数
30年度	32.1%	964 (うち、インターネット回答数131)
29年度	35.6%	1,069
28年度	36.1%	1,082
27年度	37.5%	1,124
20年度	37.2%	1,486 (調査票数：4,000)
19年度	32.4%	972

※20歳以上の京都市民3,000人を無作為抽出で選び郵送（20年度のみ4,000人に送付。）

回収率の向上に向け、これまでは郵送回答のみであったものを、今年度はインターネット回答を試行的に実施するなどの取組を進めたが、前年度を大幅に下回り、10年ぶりに有効回答数が1,000を下回り、過去最低の回収率となった。

2 回収率向上に向けた取組について

回収率を向上させるため、平成30年度は「インターネットを活用した調査」を試行実施したが、回収率は前年度から大幅に低下している（前年度比：有効回答数105減、回収率3.5%減）。調査票の複雑化とページ数の増加等により回収率が下がる懸念があったが、利便性向上による効果が上回ると想定し、「インターネットを活用した調査」及び「設問の追加」を試行実施したところ、回収率が低下する結果となった。

統計学的には、本市の市民生活実感調査において、800程度の有効回答数（約26.7%の回収率）が必要とされており、今後回収率が落ち込み続けた場合、調査が有効なものとして成り立たなくなる恐れもあるため、回収率向上は喫緊の課題である。

(1) 調査票のページ数削減

前年度に比べ、調査票のページ数が4ページ増加したことが、平成30年度に回収率が大幅に低下した原因のひとつと考えている。

この点、平成19年度に有効回答数が1,000を下回った際には、平成20年度において、調査票を9ページから6ページに削減する等の改善に取り組み、回答者の負担感を低下させることで、回収率を5%程度回復させた実績がある。

そこで、回収率の向上に向けて、ページ数を削減するため、試行実施した「インターネットを活用した調査」及び「設問の追加」については一旦取りやめ、ページ数の増加による回収率への影響を検証していくこととする。

市民意見の受付状況**【行政評価条例（市民の意見申出）】**

第 17 条 市民は、行政評価等の方法、結果その他の事項に関し、当該行政評価等を実施する実施機関に対し、意見を申し出ることができる。

2 実施機関は、前項の意見を受けた場合においては、これを誠実に処理し、その処理の結果を公表しなければならない。

3 前項に定めるもののほか、実施機関は、行政評価に係る意見にあつては当該行政評価を所管する委員会がある場合には当該委員会に、外郭団体経営評価に係る意見にあつては専門員に当該意見の処理の結果を報告しなければならない。

<受付状況（政策評価制度に対する意見に限る）>

平成 23 年度：8 件

平成 24 年度：2 件

平成 25 年度：6 件

平成 26 年度：0 件

平成 27 年度：0 件

平成 28 年度：1 件

平成 29 年度：0 件

平成 30 年度：0 件（平成 30 年 12 月 1 日現在）

京都市政策評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 政策評価制度の公正な運用と向上を図るため、京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第11条第1項に規定する委員会として、京都市政策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 政策評価制度の充実に向けた提案
- (2) 政策評価の手法についての助言及び提案
- (3) 自己評価の方法及び実施過程への助言

(組織)

第3条 委員会は、委員7名以内をもって組織する。

- 2 委員のうち、2名以内の委員は公募により選出した者を、その他の委員は学識経験のある者その他市長が適当と認める者を、それぞれ市長が委嘱又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員長（委員長に事故があるときは、副委員長）及び委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合企画局において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(実施期日)

- 1 この要綱は、平成19年6月1日から実施する。

(経過措置)

- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初の委員会は、市長が招集する。

(旧要綱の廃止)

- 3 京都市政策評価制度評議会設置要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

(経過措置)

- 4 この要綱の施行の際、旧要綱に規定する委員である者は、この要綱の規定により委嘱されたものとみなす。この場合において、その者の任期は、この要綱の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

附 則

(実施期日)

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

(経過措置)

- 2 この要綱の実施の際現に委員である者の任期の残任期間は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、この要綱の実施の日における委員としての残任期間と同一の期間とする。

政策評価制度に関する意見

京都市政策評価委員会

平成30年3月

はじめに

京都市の政策評価制度は、「京都市基本計画」に掲げられた政策・施策を評価対象に平成16年度から実施され、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法を用いた評価を行うなど、全国的に見ても先進的で特徴的な制度である。

本格実施から10年以上が経過し、制度の改善・向上が積み重ねられてきた結果、相当完成度の高いものとなってきたが、市民の御理解や御協力のもと、制度が適切に運用され、評価結果が有効に活用されることが何より重要である。

そうした観点から、事務量やコスト面に留意しながら、引き続き、適切な評価を実施し、更なる活用を図ることはもとより、インターネットを活用した調査の検討や、市民へのより分かりやすい情報発信等にも注力すべきである。

本委員会における制度の更なる充実、改善に向けた議論を踏まえ、京都市におかれては、以下の事項について、より一層の制度充実に努められたい。

より適切な指標の確保について

政策評価が各種行政活動において効果的に活用できる信頼度の高い制度であるためには、適切な指標を設定することが重要である。

については、政策・施策の実態を適切に捉えることができる指標が設定できているか、また、客観指標と市民生活実感調査の結果が乖離している指標がないか再確認を行い、必要に応じて、新たな指標の追加や客観指標の設定方法を工夫するなど、指標の改善を図っていく必要がある。

また、観光客の増加や働き方改革など、社会経済の動向に大きな変化があり、市民生活に影響を与えている場合、その影響を政策評価に反映できるような指標のあり方を検討していくことも重要である。

市民生活実感調査の充実について

調査の更なる充実等のため、「インターネットを活用した調査」及び「各部局が政策・施策を推進する上で、必要としている情報が得られる設問の追加」を、平成30年度に試行的に実施することが望ましい。

(1) インターネットを活用した調査

調査の回答率を向上させるため、「インターネットを活用した調査」について、試行実施することが望ましい。その場合、紙のアンケート票を用いた回答とインターネットを経由した回答から、いずれか一方を選択して回答する形式となることから、わかりやすい説明を明記するなどの配慮が必要である。

また、回答結果を検証するとともに、効果が見られない場合には、実施の継続について検討することも必要である。

(2) 政策・施策を推進する上で、必要としている情報が得られる設問の追加

京都市の各部局の政策評価への関心を高め、更なる制度の利活用の一層の促進を図るとともに、調査結果が政策・施策の立案につながるよう、各部局が政策的な志向をもって設問の内容を考え、追加する方法を検討し、試行実施することが望ましい。

なお、試行に当たっては、設問の追加による混乱等が生じないように、回答者の観点に立った配慮をすること。

政策評価制度の周知について

政策評価制度については、多大な労力がかかっており、市民の認知度をより高めていく必要がある。評価結果全体を周知することは、情報量が膨大なため困難と思われるが、市民が関心を持ちやすい調査項目に絞り込んで情報発信を行うなど、更なる工夫を検討すべきである。

京都市政策評価委員会委員名簿

(敬称略・50音順)

氏名	役職等
あかがわ きょうこ 赤川 京子	公認会計士
かざま のりお ○風間 規男	同志社大学政策学部教授
きむら きょうこ 木村 響子	立命館大学教学部サービスラーニングセンター主事
くぼた よしお ◎窪田 好男	京都府立大学公共政策学部教授
さの わたる 佐野 亘	京都大学大学院地球環境学堂教授
なかむら ひろし 中村 博	市民公募委員
にしじま ゆき 西島 有紀	市民公募委員

◎委員長，○副委員長

